

平成28年度第7回行政評価委員会

日 時：平成28年10月12日18時30分～21時35分

場 所：さざなみ館 1階第1研修室

出席者：妹尾克敏委員長、倉澤生雄委員、三原春美委員、日野桂子委員、西田和眞委員、木本敦委員

事務局：空岡・小笠原・岡井

傍聴者：なし

1 開会

会議の成立を確認した。

2 議事

(1) 第6回会議録の確認

前回の会議録を確認後、No. 21から27までの7事業の評価を行っていただいた。それぞれの事業評価に関し、要約した形での報告を行った。またNo. 27栗の里公園等管理事業の管理に関する補足説明を行った。

(2) 行政評価（外部評価）

No. 28	老人福祉施設建設事業（都市住宅課）	……………	P 2～5
No. 29	図書館・文化ホール等建設事業（都市住宅課）	……………	P 5～11
No. 30	（簡水）上灘地区簡易水道統合整備事業（水道課）	……………	P 11～17
No. 31	社会資本整備総合交付金事業（下水道課）	……………	P 17～21
No. 32	防災・安全交付金事業（下水道課）	……………	P 21～25
No. 33	（公下）施設管理事業（下水道課）	……………	P 25～30
No. 34	（浄化）設置事業（下水道課）	……………	P 30～34

(3) 次回の委員会日程

第8回委員会は11月2日（水）18時30分～（当初予定の10月26日から変更）

(4) その他

今回の委員会で今年度予定していた事務事業は全て審議いただいた。次回の委員会では、事務事業評価の振り返りを行い、各委員に今年度あるいは2年間の期間における包括的な講評、感想をいただきたいので、準備いただきたい。

3 閉会

行政評価（外部評価）議事録

No. 28 老人福祉施設建設事業（都市住宅課）

事業の対象：市民

事業の目的：高齢者が生きがいを持ち積極的に社会参加することを促進するため、生涯学習、文化活動など多くの人々と交流の場を整備し、充実した高齢期の確立と社会参加を促す。

事業の内容：施設整備（木造平屋建て延床面積613.89㎡、機能として憩いの場、教養娯楽室、大集会室、相談室、デイサービスセンター、機能回復訓練室兼食堂、浴室等）

直接事業費：当初予算198,115千円、決算額153,577千円、人件費6,740千円（財源内訳：過疎債143,800千円、一般財源16,517千円）、人件費0.84人工分

（都市住宅課）

予算と決算の差異が44,500千円程度出ている。これは入札減少金という形で、3月議会において44,000千円の減額補正を行っている。したがって当初予算と決算額の差異は約580千円である。昨年度の課題に対する具体的な改善策としては、施設外構工事と施設前の市道拡幅工事について、一般車両の通行の安全を確保し、周辺の影響が最小限となるよう調整を行うこととしている。施設は9月30日に完成し、備品の購入、引越しの後、11月2日からの供用開始となった。市道拡幅については、前面道路が9月24日に側溝部分が完成。伊予農高敷地の用地補償物件については、7月24日に契約を締結し、11月16日に物件移転が完了した。その後拡幅工事を行い、3月24日に全面道路が完成した。成果指標は建設事業であることから進捗率とし、27年度末で100%となっている。

自己評価として、今後多くの方に利用されるよう、適切な管理と運営計画を立て、実施する必要があると考えている。また所属長評価として、年度内に全ての建設工事が完了した。今後は市民に長く大切に使用してもらえるよう、計画的な修繕を適宜的確に行い、施設の長寿命化を念頭に置いた維持管理を行う必要があるとしている。参考に広報に掲載された施設記事と施設の平面図を配布する。

（委員）

建設事業は多額のお金を使い、スパンが長いという面もある。追加の資料がなかったため、評価シートは全て評価していないと思っていた。今資料をいただいた。本来この図面を精査して、この事業目的に沿って各々の箇所を検討しないといけないのだが、施設はできてしまったので、実際どうかなと思っていた。

る。事業をやる場合には、事前に事業評価というか事業検証はされたのだろう。そういうセクションとか関係機関とか、ワークショップとか。

(都市住宅課)

設計段階において、施設所管課の聞き取りを行った。また、施設利用者に対して基本計画（設計）を説明し、意見等をいただき、適正な広さとか使用人数を想定した計画を立てている。

(委員)

施設を整備する中でいろいろな意見があったと思う。それに対して現在の図面等がどういう状況であるのかが、私は成果指標になると思う。ソフト面が多分にあるのがどうかなという気がした。成果指標の進捗率は建設事業の進捗率であり、事業目的とは違ったところがある。建設に関するニーズを見るなど、コンセンサスがあるのだから、それを出してもらいたいということがある。

この事業は過疎債を使っているのか。

(都市住宅課)

お見込みのとおりである。

(委員)

私は財源の内容がよく分からないのだが、ここでは全て地方債になっている。過疎債には、地方債の部分とか国庫交付金の部分とかあるのだろうか。

(都市住宅課)

過疎債というのは、地方債の中の一つのメニューである。地方債にはいろいろな種類があり、義務教育施設整備事業債や合併特例債などいろいろある。過疎債についてもあくまで市が借りるお金、借入金である。ただ過疎債は後に元利償還分の70%は交付税で見てもらえることにはなっている。

(委員)

組む事業によって違うのかもしれないが、例えば国が2分の1とか県が4分の1とか、市がその2分の1の30%で、70%は交付金でいただけるとかいうのがあったと思う。それとは違うのだろうか。

(都市住宅課)

この事業は補助事業ではない。

(委員)

分かった。以上である。

(委員)

もう完成しているので終わった事業だろう。最初シートを見たとき、確かに何の施設なのか分からず、調べられないままで、今こういう施設だというのが

分かったところである。評価シートに施設の名称を入れていただきたい。そうすれば事前に見ることができた。

私もあまり意見はないのだが、もともとほかの施設があつて、それを廃止して新しく造るという事業だったのか。

(都市住宅課)

お見込みのとおりであり、今回図書館・文化ホールを建てる敷地に老人福祉センターという施設があつた。図書館・文化ホールの建設に伴い、敷地面積の制約があることから、老人福祉センター施設が入らないということで、市の所有地である伊予農高前の保育所跡地に移転したということである。

(委員)

財源のほとんどが過疎債になっているのだが、一般財源のほかにその他というのが2,600千円程度ある。これはシートに書いてある建設計画推進基金の繰入金という部分になるのか。

(都市住宅課)

お見込みのとおり、建設計画の推進基金である。

(委員)

この建設事業は3月末には前面道路も含めて予定どおりに完成している。運営はまた別事業になると思うので、特に意見はない。所属長の課題認識にあるとおり、施設を新しくしているので、長く使っていただきたいということで長寿命化計画、それに伴う適切な管理をしていただき、長く老人福祉に使えるようお願いしたい。

(委員)

予算と実績の差異の説明で、補正予算で入札減少金を削減したとあつたのだが、それは26年度段階では分からなかったのか。タイミング的にはそのような感じになるのだろうか。

(都市住宅課)

建設事業自体が9月末までかかっている。その後に備品調達の発注もあり、その発注が終わった12月から1月にかけて清算したことから、3月に予算の減額補正として対応した。

(委員)

施設建設の契約金額と予算金額が一本ではなく、複数の契約を予定されているという理解でよいのだな。分かった。

もう一点、今まで建設事業についてどんな観点で見ればよいのか分からなかったのだが、最近の報道を見ると、東京の築地のような事件があるので、次の

評価案件も同じかと思うのだが、そういう基本的な設計どおりになっているのかどうかの管理をされるのに、かけている人工が0.84で十分なのかどうか。具体的な仕事のイメージができないのだが、どうなのか。何かご意見があればお聞かせいただきたい。

(都市住宅課)

この事業の職員自体は0.84人工であるが、実際施工管理は業者に委託している。したがって管理業者に大部分の管理をいただき、週に1回は必ず工程会議等を行い、状況の確認や資料の提出を求めながら事業を進めている。

(委員)

東京にはそういうものがなかったのかどうか、よそのことなので全然分からないのだが、引き続き適切な設計どおりの施工をお願いしたい。

(委員)

私も皆さんと同じ意見であり、特にない。既に建物はできており、高齢者のお家を回っていると、喜んでいる方もおられる。適切な管理と運営計画を立案・実施する必要があると、書いてあるとおりのことをしていただきたい。

(委員長)

ありがとうございます。これからますますこういう老人福祉施設が必要になってくると思う。ここにお示しいただいているもののほかにどの程度の施設があり、施設規模がどういう順になるのかお教えいただければと思う。概数で構わない。

(都市住宅課)

伊予市全体で言うと、中山地区、双海地区、本庁地区に2か所程度ずつ老人憩いの家のような施設があったと思う。運営については、福祉部門から指定管理者制度を利用して業務運営しているのが実情である。この施設はデイサービスセンターを併設した施設である。デイサービスセンターは登録をし、料金を支払って利用いただく施設であり、ほかの地区においても、近年は民間事業者も参入し、数的には比較的多くあるのではないかと思う。

(委員長)

デイサービスは幾ら造っても、お客さんは絶えない状況だろうと思う。このぐんちゅうふれあい館とデイサービスセンターじゅらくというのは、今おっしゃられた6か所の中でも大規模な方だと認識してよろしいか。

(都市住宅課)

施設はほぼ同じくらいの広さである。この施設は約613㎡であり、大体300㎡ずつくらいになっている。フローリングの大集会室があり、おおむね100人

程度の人数が収容でき、会合や催しができるという規模の施設である。

No. 29 図書館・文化ホール等建設事業（都市住宅課）

事業の対象：市民

事業の目的：老朽化、狭隘化、バリアフリー等に問題がある図書館、文化ホール、公民館を複合施設として整備することで、多様な目的で訪れる幅広い利用者の要望に合った活動空間を提供し、新たな出会い、発見、交流の場を創設する。

事業の内容：図書館、文化ホール、公民館的機能の建設（施設：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て、延床面積5,567.24㎡。駐車場：鉄骨造の平屋建て2層の屋上駐車場、延床面積1,723.27㎡）

直接事業費：当初予算99,582千円、決算額70,997千円、人件費6,901千円（財源内訳：その他63,500千円、一般財源14,398千円）、人件費0.86人工分

（都市住宅課）

直接事業費の予算額と決算額の差異約28,000千円のうち26,000千円は設計業務の繰越である。自己の課題認識にある構造適合判定、建築確認申請について、建築場所の用途変更手続が2月末となったため、その後の審査に2か月程度の期間を要することから次年度に繰越としている。

昨年度の課題に対する具体的な改善策として、管理運営計画ワークショップで出された意見や要望については、可能な限り設計に反映している。自己評価にあるとおり、先ほどの審査が次年度繰越となったため、完成見込みは5月下旬となった。昨今の人件費、資材価格高騰などの社会情勢により、事業費が増加傾向にあるため、利用可能な補助制度を検討した結果、都市再生整備計画事業を活用することとし、一般財源の支出削減に努めることとした。次年度早期に事業費の精査を行い、進捗に努めなければならないという評価をしている。所属長の評価として、おおむね実施設計が完了したので、既存建築物の解体及び周辺道路、JR踏切の拡幅工事を速やかに着工することとする。複合施設の建設は議会等に十分説明を行い、予算の確保を速やかに行う必要があるとしている。図書館・文化ホール建設事業の平面計画等の図面と完成予想図（パース）を資料として配布する。

（委員）

建設事業では分からないことばかりである。事前に調べてくれば良かったのだが、図書館・文化ホールとある。この中に公民館は入っていないのか。

(都市住宅課)

地域交流センターという、公民館的機能は入っている。1階には会議室やリハーサルルーム、スタジオ、会議室兼楽屋など、2階には会議室、工房等のアトリエ、学習コーナー、調理実習室などがある。また体育館的な機能を有する部分もあり、バレーボールのコート1面が取れる広さがある。ここでは200人程度の会議にも利用できるという、多目的に利用できる施設として考えている。

(委員)

以前のものは古く、バリアフリーも全然できていなかった。なるべく支出削減に努めながらも、より良い建設をしていただければいいと思う。

(委員)

先ほどの件と同じである。感想になってしまうのだが、40億円かける事業であり、管理運営計画ワークショップ等もたびたび開いてらっしゃると思うので、そこで出された意見や要望に的確に対処できるよう、0.86人工の工数を掛けられているのだが、そういう柔軟さや適切な対応にご尽力いただければと思う。

(委員)

この建設事業は、私は大きな問題があると思う。ホームページで図書館・文化ホール建設の経緯を見ていくと、右記のとおりである。

平成24年の設置場所の変更は政治的な駆け引きやいろんな要素があったのだろう。平成27年の件は財源確保の運用に関してだろうと思う。

図書館・文化ホール建設の経緯	
平成21年12月	総合計画建設事業検討委員会の審議を経て、ウエルピア伊予に建設の答申
平成22年3月	総合計画実施計画の見直し
平成24年12月	基本計画の答申（90ページ、設置場所が元の場所に戻る）
平成25年3月	基本計画の策定
平成27年2月	都市再生整備機構整備事業に入れたため、建設を28年に延期

今年6月23日の愛媛新聞では、当初基本計画よりも11億5,000万円増になっている。当初が30億円くらいなので38%増。通常考えられる以上のものがものすごく入っていると思う。新聞紙面では、原因は資材の高騰や人件費の増加とあり、これは東日本大震災後の資材高騰などあるので納得できる。ただその後に市民の要望等も取り入れたものの、都市再生整備機構に入れたので地元負担はないとある。恐らく市がアナウンスされたのだと思うのだが、地元負担がなければ何でも良いのか、そこは問題だと思う。資材高騰と両方の要素があると思うのだが、公共施設は基本的に最低限の機能があればいいと思う。豪華なホテ

ルなんかは絶対に要らない。施設に付加価値を付ければ付けるほどランニングコストがかかる。建設のときには地元負担がなくてよかった、国におんぶにだっこでよかったなど。だけどじわっと効いてくる。ランニングコストで市民負担がずっと継続していくことになる。昨年度の課題に対する具体的な改善策にワークショップで出された意見や要望を可能な限り設計に反映させるとあり、その結果が新聞にも出ている。これはもうポピュリズムそのものではないかと思う。やはり行政として10年、20年の総合計画を立てるのであれば、費用と負担は必ず要のだから、おのずと行政が締めるところは締めないといけないと思う。要望は聞けば聞くほど際限なく出てくるので、それを取り入れるといろんな設備を作っていく。それによってランニングコストがかかっていくことになる。市民の要望を取り入れるというのは、一面的にはいろんなことを聞いてあげていますよというスタンスになるけれど、財源があるのだから締めるところは締める、拒否するところは拒否すべきだと感じる。県文化会館のランニングコストが1日300万円という。人件費も入っているとは思っているのだが、何もしなくても300万円、それだけ後年度負担がかかるということなので、そこは建設事業のときに締めるべきところは締める必要があるのではないかと感じた。

(委員)

11億円も増えた原因、内訳は大体どんなものだろうか。

(都市住宅課)

主に社会的な要因による増加である。まず東日本大震災や東京オリンピック開催に伴う技術者不足などによる人件費の高騰や資材単価の高騰という形で、約9億7,400万円増加している。次に平成25年の計画後の消費税の増税分、5%から8%になった部分で約1億1,700万円の増加である。また、既存の福祉文化センターの取り壊しに際し、現在の図書館は開館を続けることとしているが、排水関係が解体部分の一部にあることから、排水関係の切り回し等で約1,100万円。収蔵庫、防災の備蓄倉庫、体育倉庫等の追加で5,980万円、ワークショップの要望による追加として、スタジオ・リハーサルルームの防音性能の確保及び多目的スペースの空調整備により約4,500万円。これらを合わせて当初計画から12億680万円の増額になっている。

(委員)

資材高騰が3割にもなっているというのは分かった。ある程度やむを得ないという状態にあるということだな。

(委員)

私もあまり意見はないのだが、現在の進捗率81%というのは順調にきている

ということなのだろうか。

(都市住宅課)

27年度末における地質調査、設計業務の進捗率が81%である。現在はここが100%になっており、28年度から施設建設が進んでいるという形になっている。

(委員)

これも先ほどと同じである。図面などが今出ても検討のしようがない。もう一点、ワークショップで出された意見と書いてあるのだが、説明を聞いていると、ワークショップというのは要望を聞く会なのか。本来のワークショップは、事業目的を達成するためにどういった方法でやるとか、費用対効果を考えると、目的に対して具体的にいろんな要素を詰めていくミーティングであるとか、そういうものだと思うのだが、今聞いていると、要望をお聞きしましょうという感じである。本来具体的な行動を元に具体的な施策というのを成果指標に出しておいて、それに対する現場の状況や一部の状況がこうなっているというのがないと難しい。進捗率でいくと、要するに工程表どおりにやってもらわないといけないだけであり、検討のしようがない。

客席が382席とあるのだが、元あったのは何席だろうか。

(都市住宅課)

607席である。

(委員)

従来でも使い勝手が悪かったのに、それが半分になっていいのだろうか。

(都市住宅課)

席数については、ワークショップでどのような使い方をするかという形で議論した。県内ホールの実情として、1,000席以上の大きなホールは松山やこの近辺にもたくさんある。ただ比較的小さい500席以下の中ホール、小ホールが極端に少ないということがある。意見の中に500席以下の小さなホールの方が使いやすいという意見があり、皆さんがいろいろ議論していただいた中で、最終的には400席をちょっと切る席数、舞台の形式はプロセニウム（額縁）形式のスタジオで建設を進めていくという計画になった。

(委員)

従来の客席もちょっと不満があったと思う。実際にその辺りのコンセンサスがどういった条件になっていたのか分からない。そこはワークショップのいろんな話し合いでよく分かると思う。

(都市住宅課)

ワークショップではその議論にもなった。旧の市民会館の席数が607であった

が、席の幅が非常に狭く、前後の幅も狭かった。実は面積的には案の方が今より少し大きい。ゆったりとした椅子幅の大きさを確保すると、52センチとなる。それで380席程度になってくる。その数が適正かどうかいろいろ議論すると、伊予市内で成人式をしたり、1つの学年が集まって催しをしたりという場合、その客席数の方が集まれるということがある。大きなホールで発表会をすると大抵がらがらになってしまう。そういうことからある程度埋まってくれる方が利用しやすいという380席という意見にまとまった経緯がある。

(委員)

そのメンバーはどういった方になっているのか。

(都市住宅課)

ワークショップをするということで、一般市民に募集をした。応募されて登録した方が全部で170人くらいおり、参加者は最初100人くらいであったが、最後は50人弱くらいになった。昨年ほぼ毎月開催し、合計10回したのだが、ワークショップ通信を作成し、広報いよしと一緒に1枚もののペーパーで一般家庭に各戸配布という形で通知し、このような状態になっているという経過報告を行った。

(委員長)

ありがとうございました。先ほど指摘があった、予算の膨らみというのは、こういう大規模施設においては避けられないところかと思う。ワークショップの結果を聞いてどうかなという気がしないでもないのだが、170人ほどのメンバーが選ばれていながら、最後の会合は集まった50人程度でお決めになったということか。

(都市住宅課)

徐々に参加は減っていったのだが、どのようなものかという議論は割と前半の部分で行っていた。最終的な部分では、皆さんから出た意見に対し、このような考え方だと反映できるもの、できないものを説明した形で、最終的な議論を経たという形になっている。当初基本計画では、図書館と公民館の機能、ホールを合わせて約5,500㎡という面積を計画していた。最終的な面積は5,567㎡であり、決してワークショップの意見を取り入れたから面積が広がったということではない。中の使い勝手のいい設備にするとか、その設備について若干の金額的な上乘せがあったものの、建設費が膨らんだのは華美なもの、大きなものを造ろうとしたわけではない。結果的に社会情勢等により事業費が増えてしまった。それに対応するために、何か財源的に取れるものはないかという検討を行い、結果交付金の申請を行うとそれが活用できる形となった。事業

増額分については、その交付金で賄えるということになったのが実情である。

(委員長)

要するに、その増えた分についてどうするか調べ、努力を重ねた結果、その交付金があることが分かったので用いたということだな。

今度の図書館、文化ホールの新機軸というか、目玉というか、ほかでは見当たらないものを一言で言うといかがだろうか。幾つかあろうと思う。

(都市住宅課)

図書館については、こども図書館ということで、児童、子どもの図書コーナーを充実させようとしている。子ども専門の図書等を揃えて充実を図り、小さいときから図書に親しんでもらおうという考え方の下、こども図書館を目玉として載せている。ホールについては、先ほど申したとおり400席をちょっと切る席数であり、コンパクトであるが、演じる者と見る者が近い形とし、多くの方が利用できる広さ、7～8割方席が埋まればそんなに空いた感じがなく活用できるのがホールの特長だと思う。

(委員長)

382席の理由はそこにあるということだな。

No. 30 (簡水) 上灘地区簡易水道統合整備事業 (水道課)

事業の対象：上灘地区簡易水道加入者及び未給水区域の住民

事業の目的：上灘地区の簡易水道事業の統合、整備並びに未給水区域の解消を行う。

事業の内容：上灘地区の城ノ下、上灘、本郷の3つの既存の簡易水道事業を整備・統合し、併せて7か所の未給水区域を解消するため小網簡易水道を含めた上灘地区簡易水道統合整備事業として統合を行う。

直接事業費：当初予算343,667千円、決算額326,161千円（内訳：需要額303千円、工事請負費325,858千円）、人件費2.65人工分

(水道課)

既存の簡易水道水源と今回新たに取水する灘町水源地（取水能力230トン／日）の合計680トンの水を処理する浄水場及び配水池の建設並びに導送水管、配水管の布設工事など、水道施設整備を行っている。水利地区の位置について、参考資料を配布する。

当初予算に対する決算額の減については、事業費のほとんどが工事入札案件であるため、建設工事費の清算並びに入札減少金が発生したことによる開きである。工事請負費の主な内容としては、上灘簡易水道久保地区の第1工区管路

布設工事が45,480千円、高野川地区の第3工区管路布設工事が29,528千円、高野川地区第4工区管路布設工事が26,230千円、ほか20件の工事請負費である。

昨年の課題であった工事の早期発注については、地元説明会や占用協議等を早期に実施・計画的な工事発注を行うため、4月に高野川地区を始めとする地元説明会を実施し、工事内容・施工時期について地元住民の理解を促すことにより、工事進捗がスムーズに行えるよう調整を行った。成果指標は進捗率としており、結果71.1%である。今年度は工事着手から3年目であり、既存の給水区域の管路工事から未給水区域へと整備区間を拡大し、事業の推進を図っている。この点について一定の効果が出ているものの、なお次年度に向けて一層の地元関係者と協議調整等を図り、工事の早期発注を行わなければならない。関係機関と河川占用及び道路占用協議を調えるなど、事業の効率的計画の調整を図っていきたいと考えている。自己評価は生活環境の整備を行うための観点から、評価をBとしている。所属長の課題認識において、次年度を事業最終年度と位置付け、早期の事業完成を目指して、適切な工程管理、業者指導及び地元関係者の協議調整等を図りながら、円滑な工事進捗に努める必要があるとしている。

(委員)

これは事業の目的に対してしっかりされている。地元とよく協議されているということで評価すべきである。心配な点は、総事業費が全体の市の予算の10%くらいになることである。大きなお金を長期にわたって使う。それも主に地方債を使っている。地元に対してとか社会性というのは評価するのだが、やはり整備の投資効率を常に考えていただきたい。人口も減る、上灘地区も将来どういうふうに変化してくるのかも分からない。常に地元と折衝を重ねていただき、例えば管径もある程度見直すなり、お願いするというのも積極的にやっていただいて、財源・財政の負担が多少なりともかからないよう、常に効率を考えて説明していただきたい。

(水道課)

この簡易水道統合整備事業は、簡易水道会計という特別会計の事業である。そのほかに旧の伊予市が水道事業会計として上水道の事業をやっている。給水エリアは旧伊予市の上水道である。今回の上灘簡易水道のエリアが完成したときには、上水道会計と一緒にして、上水道会計で経営の安定化を図る考えとしている。

(委員)

この事業は28年度、本年度で終わると思うのだが、整備内容にある未給水地

区の解消というのは今年度で解消されるということだろうか。

(水道課)

今年度まで事業を整備する。水道水なので、施設整備後に浄水場を稼働し、家庭への給水の準備が整えば給水が可能となる。したがって、来年度、29年度以降にそれぞれの家庭で給水工事をしていただき、それが完了すれば水道水が使える状況になる。

(委員)

それはまた別事業で予算が出てくるのか。

(水道課)

今回の水道事業では、事前に希望する家庭の入口まで水道管（給水管）を工事している。そこにメーターを設置するあるいは設置ができるようにするのが今回の工事である。そこから家庭への給水工事については、それぞれの家庭で工事いただくことになるので、市の工事費は今後発生しないこととなる。

(委員)

配布資料で先ほど地図を配っていただいた。ざっとで良いのだが、どれがどれなのか、何をどう見ればよいのか分からないので教えていただきたい。

(水道課)

本日配布した地図について緑色で塗っている区域（城ノ下、本郷、上灘、小網）が現在既存の簡易水道区域になる。このそれぞれが現在給水区域を持って簡易水道事業を経営している。それから3方に分かれてある4か所のピンク色の区域がいわゆる未給水区域となる。この4か所のエリアの未給水を解消する、併せて既存の4つの簡易水道施設の浄水場も古いところがある。昭和50年代に設置したところもあるので、その老朽化等も解消するため、合わせて1つの浄水場を造って、これ全体を1つの給水区域という施設整備をしていくというのが、今回の統合整備事業の概要である。

(委員)

4つあったものを1つにするという統合であるが、古いものを新しくするというのは簡単であるが、やはり4か所を1か所にするメリットはいろいろあると思う。もし挙げられるのであれば、どんなものがあるのか教えてほしい。

(水道課)

簡易水道は4つあり、それぞれの水源からそれぞれの浄水場…5つの水源で4つの浄水場、それぞれの給水エリアを持たせた水道の経営をしている。今回既存の浄水場の1つの隣に、新たな浄水場を建設している。水源については現在使っている水源に加え灘町水源というのを今回新たに設置するのだが、それ

に合わせて浄水場の集約化を行う。もともと4つあったものが、既存の浄水場と今回造った浄水場で一元化での浄水処理ができることになるので、後々の維持管理について、4か所それぞれの浄水場にわざわざ出向くとか、維持管理で労力を割くという削減にもなると考えている。また、水源は4つであるが、浄水方法は1つということで、効率的な運転ができることもメリットと考えている。

(委員)

なるほど。今年の話ではなかったのかもしれないのだが、もしそういう何か具体的な費用などがもし分かるのであれば、示されていた方が、統合の価値が分かるだろうなと思った。

(委員)

本事業は、未給水地域の解消という目的を大きく挙げられている。市場地区でいうと、山手の方に小さな簡易水道はあるけれども、とてもじゃないが簡易水道で水を出すことがないので、各地域自前の井戸を持っておかないと生活ができない。そういう状況を経験しているので、未給水地域の解消を図るといのは、生活インフラを確保するという事なので、これは計画どおり実施していただきたいと思う。先ほど委員が28年度と念を押されていたのだが、27年度で71%の進捗率、28年度は前年の施設整備の1.5倍弱の事業費で計画しているのだが、これは確実に消化できるものなのか。できる見込みなのか。

(水道課)

おっしゃるとおり今年度事業費を計上しており、現在工事発注をして、鋭意努力している。我々としても、今年度末の完成を目標に現在やっている。

(委員)

28年度完成ということなのでなんなのだが、先日テレビの報道でとある地区の取組があった。簡易水道として土管をずっとつなげていくのは将来的なコスト発生を考えると非合理になるので、地区地区に給水車で持って行って、限られた戸数のところに水道水、浄水を供給するというのを見た。平成22年に計画された本計画において、ランニングコストを考えると、計画の段階は異なるかもしれないのだが、その辺の考え方というか、何か意見があればお聞かせいただきたい。

(水道課)

委員が見られたのは九州の地区で、給水車が週に3日くらい給水するというものであったかと思う。私は給水世帯が少なく、水質の問題も含めてそういう判断をされたという認識をしている。

今回の施設整備については、もともと簡易水道をしている4つの地区は、現在も幾らかのランニングコストがかかっている。それが当然古くなっていて、このまま継続できるかということが計画時点であった。その4か所の浄水場を全て更新していくとなると、更新する費用もかかるし、そこからのそれぞれの経費もかかっていく。さらに周辺の未給水区域の解消という問題もあったことから、今回併せて一体的に解消したいということで事業が始まった。ランニングコストの話は当然あった。先ほどメリットの件についても意見が出たとおり、浄水場は1か所にできるだけ集約したいということで、多少施設の維持管理の問題はあるのだが、浄水処理は一元管理すると。あとそれぞれの施設に配水池や個々の施設があるので、その監視という問題がある。当然少ない人数で監視していかなければならないため、集中監視という形を取り、テレメーター監視（電話を使った監視）という方法を取ることにしている。通信回線の費用はかかるものの集約的にすればメリットの方が多いと思う。ただ具体的な数値で言うと、費用は計算しているものの、ランニングコストをもっと削減できるかと言われると、そこまでは考えていないのが現状である。

(委員)

浄水場の集中管理については、前回この委員会で集中管理が時代の流れ的にいいかどうかという意見が出て、分散でやった方が危機管理上いいのではないかという意見もあり、なるほどそういう考え方もあるのかと思った。引き続きより低コストでより良い水道事業サービスが行える方法を検討いただければと思う。

(委員)

皆さんとほとんど一緒である。特に意見はない。

(委員長)

委員の中に大きな誤解はないと思うのだが、簡易水道というのは軽便な水道施設ということではない。水道法上は給水人口だったか、給水戸数だったか。

(水道課)

給水人口である。

(委員長)

私が理解できていないのが、評価シートでは28年度で終わるということであるが、追加で配布いただいた一般平面図の目標年度は平成33年度になっている。これは事業がまだ残っているということだろうか。

(水道課)

この目標年度については、水道事業を計画する際、通常10年後の給水人口を

想定し、その人口の給水を賄うこととしている。したがって工事が平成33年度までではなく、ピンクと緑のエリアの平成33年度の人口推移を計算して、給水人口の2,230人に対応する施設を建設するという意味である。

(委員長)

なるほど。それで灘町の水源地を新設することになったようであるが、これで全部解消できるということだろうか。

(水道課)

色付けしているエリアの2,230人（平成33年人口想定）に対する水量は賄えるという計画としている。

(委員長)

先ほど上水道特別会計で一緒にとあったが、簡易水道会計は特別会計ではなくなるということか。

(水道課)

お見込みのとおり、上水道会計として経営基盤を一体で考えていくこととしている。

(委員長)

上水道会計は、企業会計ということだろう。

(水道課)

企業会計だ。今は特別会計で実施しているが、完成後上水道の企業会計に統合する形で経営していく。

(委員長)

この事業は、合併協議のときに宿題として残っていたのか。本来合併した段階で、会計処理もそうなるのが教科書的な理解ではあるかと思う。

(水道課)

旧の伊予市は5,001人以上の給水人口なので、上水道で経営している。簡易水道合併の時に、旧双海、旧中山、それぞれの簡易水道施設がそれぞれのエリアにあった。双海、中山で9つの簡易水道事業を経営していた。それをいきなり上水道や、事業が公営企業法適用の会計にはならない。昨今は簡易水道に対し公営企業法を適用しなさいという指導等もあり経営統合をした。ただ合併当時はそこまで検討はなされてなかった。

(委員長)

給水人口で区切っているから、その必然性を感じなかったのが実情なのか。

(水道課)

その当時はそうだと思う。ただ現在は小さな会計での人口減少等もあるの

で、経営統合も考えてくれということで、1つの方法として公営企業法を適用しなさいという動きになっている。

No. 31 社会資本整備総合交付金事業（下水道課）

事業の対象：市街化区域及び市街化調整区域内の下水道事業計画区域

事業の目的：下水道整備による生活環境の改善及び公共水域の水質保全を行う。

事業の内容：全体計画区域790.7ヘクタールのうち、現在の事業計画区域の495ヘクタールを対象に汚水管渠の整備を行っている。

直接事業費：当初予算228,836千円、決算額209,797千円（内訳：汚水管渠整備及び宅内ます設置に係る工事請負費178,451千円、浄化センター実施設計業務委託料7,900千円、工事箇所を支障となる上水道移転補償費に係る補償補填及び賠償金23,447千円）、人件費0.85人工分

（下水道課）

当初予算と決算額の差異は、入札減少金と、次年度繰越14,600千円が含まれている。本事業は平成27年度から実施しているものの、管渠整備は平成元年度から実施している。成果指標は整備面積を指標に挙げており、平成27年度末に366.9ヘクタールの整備を完了し、事業認可面積495ヘクタールのうち、74.1%の下水道が利用可能となった。自己の課題認識に記載しているとおり、一定の成果は出ているものの、なお次年度に向けて整備区域の見直しの必要があると考えている。未普及地域における生活環境改善の観点から、事業の妥当性があると考え、B評価としている一方、市街化調整区域の整備を主に行っていることから下水道使用人口の大幅な増が見込めないため有効性、効率性はC評価としている。所属長の課題認識として、交付金の配分が低下し、整備が計画的に進捗しない状況であるため、汚水処理の手法を見直すための効率化計画を策定することとしている。

（委員）

評価シートを読んでもさっぱり分からなかったし、説明を聞いていてもよく分からなかった。いつも思うのだが、工事請負費など直接事業費の内訳をばばっと言われるのだが、シートのどこかに書いてあるといいなと思う。

（委員）

シートの書き方についてである。事業費及び財源内訳のところと実施スケジュールの年度別の直接事業費の内訳の整合性が取れていない。一方では一般財

源からの財源負担はなく、国庫支出金と地方債、その他交付金事業となっているのだが、一方は一般財源になっている。そこが気になった。

それから具体的な内容について。全体的な下水道整備計画の中で、その交付金が対象になる事業の部分だけ切り出して事業評価しているというのは、何となくイメージが分かったのだが、そうすると下水道事業全体ではどうなのかと思う。説明いただいても分かりにくい事業評価シートを一般に開示されて、閲覧者は分かるのかなということがある。ただどうしたらいいかと言えば、管理上はこの単位で管理されているので、交付金事業が適切に行えるかどうかになるのだろうが、何か全体的な下水道整備の中で、ここはこんなイメージだというのがあれば分かりやすいかなと思う。

(委員)

最初に事業名称を見ると交付金事業だったので、単にばらまく事業かと思ったら、中身はいろいろな施設を整備すると。しかも今は社会資本整備総合交付金があるので、それに基づいて管とか処理施設を増設する。次のシートの防災・安全交付金ではこういうことをするという事なので、全体の下水道事業で施設を管理するというのを、ちょっと見ただけでは全体像がつかみにくい。この交付金を使うからここだけ見てくれという切り口は仕方ないのかもしれないが、一般的に市民が見た時にはなかなか理解しづらいと非常に感じている。

確認したいのだが、整備内容にある全体の計画区域というのは市街化区域と市街化調整区域内の面積ということで見てよいのだろうか。

(下水道課)

市街化区域と、調整区域の一部である。

(委員)

なるほど。そうすると全体計画区域が市街化と調整の一部であり、事業認可は分かる。その次の26年度末整備済区域353.7とあるのだが、指標の整備面積366.9とあり、合計すると720くらいになる。これはいかがか。

(下水道課)

平成26年度末の整備済区域に27年度整備した面積を足したものが成果指標の数値366.9ということである。

(委員)

もう一つ、単純な疑問であるが、調整区域の一部の整備計画とはどの辺りを指すのか。

(下水道課)

平面図があるので、配布する。

(委員)

なるほど、確認できた。それで、下水道の整備により水質保全をしますと事業の必要性にある。生活排水はきちっと処理しないと、伊予市でも昭和30年に大赤痢が発生したのでそれは良く分かる。私が住んでいる区域内でも家を新築すると当然水洗にするので、合併槽をきちっと整備する。ただ旧態依然としてあるところは、し尿は汲み取りであるが生活排水が垂れ流しになっている状況であるが、法律的には何かしなさいということはあるのか。下水道を考えるときに規制は義務化とかいうものはあるのか。

(下水道課)

下水道が整備されていないところの規制はない。下水道管渠が整備された場合は、家庭排水（雑排水）について、台所や風呂などは6か月以内、トイレは3年以内という縛りがある。

(委員)

分かった。これらの事業は水質保全が事業目的になっている。瀬戸内海の整備で水質保全の法律ができる以前の状態には戻したくないということがあるので、やはりきちっと事業を計画に従ってやっていただきたいと思う。

(委員)

私も事業目的に関連した意見である。目的自体はそうなのだろうが、公共用水域の水質確保というのが目的に挙がっている以上、その目的を達成するために水質に関して何か指標がないといけない。どれだけ整備されているかは確かに分かるのだが、水質のことを今の指標に入れられたらいいと思う。

(委員)

この後に出てくる浄化センターや上灘の問題、そういうものを一緒にしないとこれを個別に評価するのは難しいと思う。事業の必要性を見ると不可欠な事業とあるのだが、所属長の課題認識には公共下水道事業の効率化計画の策定とある。これだけ見ると管渠をこれからずっとやっていいのかと思う。人間の数も減っている。整備投資効率自体大変な金額になると思う。早くこの計画を将来的にどうするのか。私は以前から合併槽である。費用を個人負担とすれば個人責任となって、問題も解決すると思う。

人間は当然減るので、下水道だけでなく道路や河川も一緒になって横断的に考える。排水路の河川も従来のコンクリートではなく草でも生やすとか、そういうことを考えると、お金をかけなくてももっと良くなると思う。人間が増えるなら別だが、人間が減って管渠だけが残ってどうなるのか。まして地震でも起きれば、上流部の人は処理できないだろう。市は何かと管轄が違うと言われ

るのだが、管轄が違うだけでは事業はできない。先ほどワークショップの問題もあったが、みんなが集まって浄化システムを効率よくどうやっていくか突き詰めていかないと大変なことになると思う。今後の人口動態も考えて、その方向を早く検討していただきたい。

(委員長)

先ほど委員が言及した公共水域の水質確保という事業目的が提示されている以上、やはり説得的なものがどこかにあると良いと思う。

(委員)

次の次の事業（No. 33施設管理事業）にBODの排出基準があり、98%とある。

(委員長)

いやいや。要するに先の委員が指摘する方向性の点は、担当課は十分ご認識だろうと思うけれど、要は交付金事業なので、そのもとの金額が少なくなっていったら考えざるを得ないということかと思う。逆に担当課からすると、国がない袖は振れないと言い始めたら、それは改めて仕切り直して考え直さないといけないということだろう。

(下水道課)

お見込みのとおりである。

(委員長)

それに尽きるだろう。分かった。

あと配布された地図で、公共下水道は茶色の色塗りをしている所と認識すれば良いのか。

(下水道課)

お見込みのとおりである。

(委員長)

これは色分けによって制度資金が違うということか。

(下水道課)

お見込みのとおり、配布している図面が伊予市全体の生活排水処理にかかる事業の一覧である。茶色の部分が事業認可を受け公共下水道を整備していくという認可を受けた地域である。下水道の全体区域については、旧伊予地区の大平、三秋地区及び都市計画区域の山間部等を除いた地域となる。

(委員長)

よく分かった。

(委員)

この交付金というのは管渠の問題に対する交付金だろう。浄化センターの運

営は一般財源だろう。

(下水道課)

ご指摘のとおりである。こちらは社会資本整備総合交付金という、先ほど委員長がおっしゃったとおり、交付金事業の1事業のシートという形になっている。

(委員)

やればやるほど浄化センターはお金がかかる。

(下水道課)

おっしゃるとおり、浄化センター自体が伊予市全体の計画に基づいた浄化槽処理場の計画を立てて整備しているので、整備は書いてある理由で思うように進んでいないのだが、伊予市全体の当初計画をクリアするために浄化センターの敷地・建物を整備している状況である。

(委員)

当時の計画が現在時代に合った、将来に合ったものか早急に検討していただきたい。

(委員長)

それは多分ご指摘になる以前から十分担当課として、現状の認識のベースをお持ちだと考えているのは間違いないだろう。そうでないと前に進まない。

(下水道課)

先ほど説明にあがった効率化計画の内容については、まだ審議会を予定している段階である。今後の下水道計画についても審議委員に審議いただく予定としている。これからの伊予市の下水道の整備のあり方についても見直す予定である。

No. 32 防災・安全交付金事業（下水道課）

事業の対象：市街化区域内の下水道事業計画区域

事業の目的：下水道施設の長寿命化対策及び耐震対策と効率的な事業実施のための下水道事業計画変更業務を行う。

事業の内容：雨水ポンプ場の長寿命化対策のための更新工事、伊予排水区全体計画の見直し業務を行う。

直接事業費：当初予算116,200千円、決算額100,000千円（内訳：大谷雨水ポンプ場更新工事に係る委託料100,000千円）、人件費1人工分

(下水道課)

次年度繰越が16,200千円あるため、予算額と決算額に開きが出ている。多額

な事業費を要するため、更新工事に係る単年度事業費の平準化などを検討し実施した。成果指標は雨水ポンプ場施設の長寿命化対策、雨水計画の変更などに係る実績金額を掲げており、累積実績金額189,314千円、全体計画金額3,749,000千円であり、成果として5%の進捗経過となっている。自己の課題認識のとおり、次年度以降も継続する事業であるため、計画的に実施する必要があると考えている。自己評価については、施設の老朽化に伴う予期せぬ機器の故障による浸水被害を未然に防ぐ事業の妥当性があり、A評価としている。一方交付金に依存した事業の性格から、単年度に実施できる予算確保が厳しいため運用に係る効率性の向上が難しく有効性、効率性はB評価としている。所属長の課題認識にあるとおり、交付金の配分が低下し、整備が計画的に進捗しない状況であるため、限られた予算内で効率よく実施するために、今後も事業内容の精査をすることとしている。

(委員)

このポンプ施設は新たに雨水ということだな、要するに下水には関係ない。

(下水道課)

おっしゃるとおり、雨水、汚水両方とも下水道施設とは言うのだが、汚水ではなく雨水を処理する事業である。

(委員)

この事業はやはり安全上どうしても必要な事業である。そうすると事業の目的はやはり市民の安全ということであり、例えば指標としては、津波が来たときにどのくらい浸水して、浸水被害がある、それがこのポンプがあればこれくらい助かりますという、目に見えるものがあれば説得力があるのではないかと思う。このシートの書き方について、やはり安全であるためにポンプがあるという書き方に変えた方がいいのではないかという気がする。

(委員)

前々回にポンプの管理事業の評価シートが上がってきたのはどちらだったか。

(事務局)

土木管理課である。

(委員)

そことは何か連携など、調整し合う機会というのはあるのだろうか。

(下水道課)

市街化区域を含めた伊予市全体を見ると、下水道課が管理する水路と土木管理課が管理する水路がある。下水道課では3つのポンプ場と雨水ポンプ場を管

理している。そのため雨水ポンプ場に関わる水路については、お互いに連絡を取り合い、非常時や修繕に関しては協議している。

(委員)

あと、長い時間をかけての事業であるが、この全体像というか、全体で何を目指してどんなことを42年までやっていくのか。先ほどの事業も一緒なのだが、何か分かるようなことがあれば、これを核に進めればと思ったので、今日は無理だろうが、そういう資料があれば見せていただきたい。

(委員)

これは防災・安全という交付金に基づく事業なので、家屋浸水を未然に防ぐということで、ポンプ場の整備もまずそういう恐れのある地域からできるだけ整備してほしい。分かりにくいのは、下水道認可の地域、雨はここには降らず、山の方で多く降ったものがどっと流れてくる。国もこんな細切れな補助金で全体を総括し、総合計画を作ってそれぞれの地域が万全な態勢で臨めるよう雨水の処理をなささいという、非常に無理難題を市に吹っかけているような気がする。ただ市は自主財源がないので国から頂くしかない。そこは担当課の方が知恵を絞って防災上の事業をしていただくしか進捗はないと思う。

(委員)

交付金事業の要望に対する内示率が低下したということである。このシートで示している実施スケジュールの28年度以降というのは、この財源内訳にならないかもしれないという見通しになっているということなのか。

(下水道課)

スケジュールを立てて事業費を要望するものの、愛媛県に関わらず全国いたるところでこういう事業で老朽化したポンプ場を直している。国に100%要望するが、県に下りてくるお金は削られてくる。県の方でも県内市町で割り振りしていくため、100%はつかない。付かなかった分の予算を内部で精査し、急ぐところから順番に事業をこなしていくというか、危ないところに先にお金を使う考えでやりくりしている。

(委員)

そうすると、雨水対策の配管やポンプ場は、自主財源は使わず国の交付金や県のお金を使って整備されるという状況か。

(下水道課)

交付金事業は補助率が事業費の2分の1であり、残りは起債である。

(委員)

ああ地方債か。

(下水道課)

地方債で賄い、足りない部分を一般会計繰入金で対応している。

(委員)

一般会計から出るものもあるのだな。26年、27年はなかったという感じだろうか。

(下水道課)

これは表の記載の仕方になる。一般財源に記入すべきものか、その他に記入すべきものかというのがあるのだが、公共下水道は特別会計であるため、財源内訳の中で一般会計からの繰入金については、その他での扱いにしている。そのため一般財源の記入欄は空欄とし、その他繰入金として表記している。

(委員)

一般会計ではないからそうになっているということか。

(下水道課)

お見込みのとおりである。

(委員)

なるほど。都会の方では地球温暖化の影響で雨水処理が間に合わず大変なことになる事例がある。伊予市も環境変化で大変なことになるかもしれないので、予算に頼らず生活安全のために頑張ってください。

(下水道課)

先ほど話に出た污水整備をいつまで、というところにつながるのだが、担当課としては時代の流れで、污水整備を行う時代ではなく、雨水整備に支出していくべきという考えを持っており、先ほど申し上げた審議会を近々開くこととしているのだが、下水道全体の整備計画、雨水、污水両方について審議していただくこととしている。

(委員)

そうしないといけない。予算が減ってあちらからも工面こちらからも工面しないといけないから、セクションでやっていたら事業にならない。

(委員)

私も先ほどの意見と同様、前にポンプ場の管理事業があり、土木管理課とのかみ合いを聞いたかったのだが、それは聞いた。効率よく事業の精査をしていただきたいと思う。

(委員長)

これも交付金事業なのでコメントのしようがない。仕送りが減るのだからそれは…。行政が提供するサービス自体もあれもこれもという時代から、あれか

これかという時代に入ってしばらく時間が経っていると思う。その優先順位をどうやって付けるかが極めて悩ましいところだと思うので、それこそ無責任な言い方であるが、頑張ってくださいとしか言いようがない。

No. 33 (公下) 施設管理事業 (下水道課)

事業の目的：公共下水道区域内で接続している一般家庭及び事業所から流れてくる汚水を伊予市下水浄化センターで適正に処理を行い、公共用水域の水質保全を図る。

事業の内容：施設の運転管理は、実績のある専門民間業者に委託し、水処理、汚泥処理、法定点検等の関連業務を適正に行っている。また除外施設を設置している事業所へ定期的に立入検査を行い、基準値を超える汚水を排出しないよう監視している。

直接事業費：当初予算161,213千円、決算額154,919千円（主な内訳：需用費26,717千円、委託料113,689千円、工事請負費12,020千円）、人件費0.95人工分

(下水道課)

決算額と予算額の開きについては、発生汚泥量の減少による処分及び運搬費用の減額が主となっている。さらなるコスト削減のため、施設の運転管理業務の複数年契約を行った。成果指標は、BOD除去率及び汚水処理コストの指標を掲げており、結果は除去率98.1%、処理コストが1立米当たり118円となっており、一定の効果が出ている。事業の性質上必要な施設であること、またコスト削減の可能性も検討できることから、自己評価の妥当性、有効性、効率性は全てC評価としている。所属長の課題認識にあるとおり、施設の運転管理業務について経費削減の課題が見受けられることから、次年度以降重点的に包括的民間委託の導入について検討することとしている。

(委員)

何かよく分からない。施設管理業務において複数年契約を行ったとあるが、複数年契約は何年くらいであり、今まではどうだったのか。

(下水道課)

平成26年度までは1年、1年の単年度契約であった。27年度からは3年契約としている。

(委員)

ということは、包括的民間委託というのは、その先のことを見据えて書かれているということだろうか。

(下水道課)

お見込みのとおりである。

(委員)

そうすることにより、コストが減るものなのか。

(下水道課)

現在は3年の長期契約で進めているのだが、目指している包括的民間委託というのは、下水道課が行っている施設の修繕や電気代などの支払、そういったものを全て管理業者に一任するものである。そのことにより下水道課の事務量も減り、一括して業者に発注することによりコスト削減が図られるという考えを持っている。できるだけ早期の導入を考えている。

(委員)

今説明いただいた包括的民間委託に関係するかもしれないのだが、現状で管委託をして適切な管理をしないといけないということで人工数が0.95という、丸まんま1人かかっているという27年度の決算状況と、26年度の0.4人工の関係、管理業務だけでなく立ち入り検査等もやっているということだったので、その辺の考え方がどういう状況でこうなっているのか、少し説明いただきたい。

(下水道課)

この人工数については、昨年度行政評価の担当課である未来づくり戦略室から、課の各事業の人工数のトータルと職員数の合計を合わせるよう指示があった。本来そうすべきであったのだろうが、26年度までの人工数がそういう考えに基づき算出されたものではなかった。したがって人工数の差が生じたということであり、こちらについてはそれ以上申し上げにくいところがある。

(委員)

そうすると現状は丸まんま1人張りついて仕事をしなきゃいけない状況ということだろうか。

(下水道課)

職員1人がずっと張りつくというわけではないのだが、一応専門の職員が1人いる。その者が基本的に専門業務を行うのだが、当然のことながらほかの職員もいろんなことでの手助けを行っており、かかる者を全て足して0.9という算出をしている。

(委員)

包括的民間委託でその辺の事務量の削減を加えられるという説明であったので、より適正な事務量というか、効率的な事務の運営をお願いしたいと思う。

(委員)

まず事業活動の実績、27年度予定の汚水処理量が1桁間違っていると思う。

(下水道課)

ご指摘のとおりである。失礼をいたしました。

(委員)

この事業は低評価ということで行政評価委員会に付託をされているのだが、BODの除去率を見ても97～98%、目的が良質な水の管理、汚水の管理ということなので、きちっとできている。維持管理が間違いなくされているのであれば、胸を張っていいと思う。確かに行政評価という特殊なフィルターにかけようとする、新たな取組とか時代に沿った施策となると、有効性や効率性の面が出てくるとは思う。施設を廃止しないのであって、なおかつきちっと維持ができているのであれば、システム上低評価になっているだけで、私は胸を張ってきちっとできていると言ってほしい。

(委員)

私も同意見である。何が低評価なのかがよく分からない。恐らく包括的な管理委託をしても劇的に費用が下がる感じでもない気がする。事業の目的に対してどうなのか考えないといけない。水質の保全を図るという点ではきちんとされているので、機能維持と延命化という観点に関してやっているかどうか、そこだけにこだわっているのかなという気がした。逆に何が低評価なのか分からないという印象を受けるのだと思った。

(委員)

これは平成7年からの運営か。よく分からないのだが、先ほどの管渠への事業開始が何年だったか。管渠は昔からあっただろう。

(下水道課)

平成元年からである。

(委員)

その経過、平成7年からの簡単な経過を教えてください。

(下水道課)

汚水の管渠は平成元年から整備を始め、浄化センターは平成7年度からの供用開始である。浄化センターの供用開始に合わせて、汚水管渠を初めて一般家庭と接続を始めた。したがって、汚水の管渠整備ができているところは一斉につながったという形であり、平成7年以降は、平成8年、9年と毎年汚水の管渠を整備したので、毎年接続の流入数、接続家庭が増えていき、現在に至っているという形である。

(委員)

BODの数字がよくなっているけれど、評価がDとある。これは合っていると思う。こういう事業で低評価が出ているということは、見直してくださいということである。人間が減る中、管渠1メートル当たりの投資効率、負担はだんだん大きくなっていく。このセンターはまして一般財源、税金で賄っている。ところが合併槽でやっているのは全部個人に負担がかかる。これは不公平ではないか。それから上灘でもそういう問題が出ているようである。先ほど来言っているとおり、合併槽の能力も良くなっている。それを広げれば負担金の不公平さも問題ないし、整備費用も下がってくる。浄化センターは収支でいくと、処理費用が膨大なものになると思うのだが、それらと将来に対するランニングコストであるとか、浮いてくる費用も勘案して、それなら…と、これからどうすべきか多分検討されると思うのだが、早くそういう体制でやっていただきたい。河川も微生物がちゃんと生息できる河川環境にすれば、BODの数字も改善してくると思う。

もう一点、以前土木管理課所管の事業で、漁業組合に接続環境の接続率で助成金が出ているという話だったのだが、市が汚水管渠にお金をつぎ込んでいかなないと安くない。ちょっとおかしいのではないか。このBODの数値でいけばもういいのではないか。当然昔より今の方が良い。理詰めでいけばもう話できるのではないかと思う。そういうことも早く検討していただきたいというお願いである。

(委員長)

皆さん低評価について口々におっしゃった。所属長評価の効率性がDというのが普通以下であり、何でこういうことになっているのか理解できない。

一つ教えてほしいのは、所属長の課題認識にある他市で実施している包括的民間委託、この他市というのは例えばどこか。そもそも包括的民間委託というのは一口で言うとどういうことなのか。

(下水道課)

近隣では松山市、松前町、砥部町が包括的民間委託を実施している。包括的民間委託を行うと、基本的に維持管理にはほとんど手がかからない。

(委員長)

つまり丸投げということか。

(下水道課)

全ての維持管理に関して委託業者でやってしまう。現在の業務で言うと、電気代を支払う、修繕を行うというのは、職員が実施しているのだが、包括的民

間委託になると、契約段階で発生するものを想定し、その金額を含んだ形で契約する。したがって幾らまでの金額という上限により変わってはくるのだが、日々発生する細かい修繕について、管理業者が当初の請負契約の金額の中で対応する。例えば指定管理者制度であれば施設によって30万円もしくは50万円までの修繕は指定管理者が対応するという形で実施していると思う。市は30万もしくは50万以上の大きな修繕、工事を対応するというものである。包括的民間委託にすれば、日々発生するような修繕は全て業者の範囲になるので、極端な話、節電を今以上に心がけるとか節水を心がけるとか、そういった努力も見込める形にはなると思う。

(委員長)

下水道法や水質汚濁防止法あるいは下水道条例等々が許せば、包括的民間委託という手法となっているのだが、さっき提示された指定管理は無理なのか。その方がもっと節約できると思う。無責任な言い方かもしれないが。

(下水道課)

国からはPFIやPPPの導入に関する資料等をいただくのだが、愛媛県の実態としては包括的民間委託を市町が実施しているので、それが一番有効ではないかと思う。都会ではPFIで実施しているという実績を存じ上げているのだが、伊予市程度の規模では難しいということである。

(委員長)

確かに資金力のある民間企業がたくさんいないとできない話である。

(下水道課)

基本的にPFIは、実入りがなくなかなか業者は手を挙げないと思う。

(委員長)

指定管理にすれば3年なり5年なりの期間、委ねられるという気がした。

(下水道課)

包括的民間委託も今言う3年もしくは5年がベースである。

(委員長)

ということは、根拠法が違うだけだろうか。よく分からない。

(委員)

管理者の自主事業の余地があまりないので、指定管理では多分手を挙げないだろう。儲けがあれば別だが、儲ける手段がないと思う。

(事務局)

よろしいか。指定管理制度については、地方自治法に基づいて行われるものであり、基本的には市民に対して開放する体育館や公園、公民館等が対象であ

る。この下水浄化センターは、一般的に下水の処理を行うということであり、対象が市民にならないため、包括的民間委託が施設管理の方法としては妥当ではないかと思う。指定管理者制度は下水浄化センターの管理にそぐわないということで、この方向で検討を進めていると思う。

指定管理者制度になると、指定管理料でその施設を管理することになる。市民に対して開館時間や曜日など柔軟な対応ができる。また市民が施設を使用する料金についても上限を定め、その範囲内で指定管理者が徴収することができる。先ほど委員が指摘した自主事業を実施することもできる。下水浄化センターは決められた汚水の処理を行うということで、その余地がなく、指定管理者制度がそぐわないという考えになる。基本的に施設利用者が市民というのも要件にある。

(委員長)

その余地を生み出せばいい。広い意味では下水浄化センターそれ自体も公の施設だと思う。浄化センターが市民以外のために稼動することはあり得ないだろう。それは我田引水になるのか。

(下水道課)

限られた市民ということになってしまう。公共下水道が地域限定の施設なので、処理場に関連のない地区も出てくる。

(委員長)

いろんなことを申し上げて済まない。事務局の説明で納得はしたのだが、可能性はゼロではないと思っている。

No. 34 (浄化) 設置事業 (下水道課)

事業の対象：中山、双海地区の下水道等整備計画のない区域

事業の目的：生活雑排水及びし尿を処理するための合併処理浄化槽の設置及びその適正な維持管理を行い、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図る。

事業の内容：浄化槽の設置希望がある場合、市が設置し、維持管理を行っている。

直接事業費：当初予算10,476千円、決算額9,700千円（内訳：工事請負費9,700千円）、人件費1.2人工分

(下水道課)

当初予算額と決算額の差異は入札減少金によるものである。課題であった個人設置型に一本化する検討を行うため、環境市民委員会を開催し協議を行っ

た。結果平成28年度で事業を終了し、平成29年度からは市全体を個人設置型にて実施することとなった。成果指標は浄化槽整備率を挙げており、平成27年度末の整備済区域の処理対象人数2,465人、全体計画人口5,832人で42.3%の進捗結果となった。一定の成果は出ているものの、地域格差の観点から平成29年度から別事業として実施することとした。この格差から有効性、効率性をD評価としている。所属長の課題認識にあるとおり、浄化槽の設置条件が平等ではないため平成28年度をもって終了するものの、今後は一本化した浄化槽整備事業の普及を促進するため、補助金制度などの見直し検討を行う必要がある。

(委員)

先ほど来言っているように、良い方向に行っていると思う。これは不公平感があるから個人負担にすればよい。人間も減っているので、こういう良い方向で改善していただきたいと思う。

(委員)

新しいものに一本化するということで、今後はそちらになると思う。目的に対する整備内容がやっぱり良くない。目的は山間地での整備をして、環境の改善や水質の保全を図るとある。それなら全体的にやらないといけないものを、整備内容をみると、希望がある場合に整備するとある。希望がなければそこは全く進まないと最初から認めている事業なので、結果にぐらつきが出ているのは当然だと思う。したがって、整備内容はきちんと希望者に対しては整備ができたという目的は達したものの、本来の目的から言うと、事業のスタート自体がねじれている、曲がっていると思った。今後の新しい事業は個人設置に一本化するので、例えば目的に照らして、個人が設置するにはどう援助したらいいのか引き継いでいってほしい。

(委員)

苦肉の策で市が集中的な合併槽をしているということだろう。なかなか進まないし、個人負担の地域もあることから不公平感もあり、結果的にこういうことになるのは当然だろうと思う。これからは個人設置となる。希望される方は今までに既にやっているはずである。現状でこれ以上は拡大が望めないと思う。まして年金生活者が100万円を越えるような設置はできない。そのときにどう水質保全を図るのか。例えば石けんの使用量を変えてくださいとか、家庭ごみや料理のごみはネットで集めて、混ぜて捨てないとか川に排出しないとか、そういうことをやらないと、事業目的も水質保全なので、これ以上のことは望めないと思う。

生命に関わる耐震事業、事業が起きたら倒壊するという耐震診断に補助をつ

けても受ける人が少ない状況なので、法律で強制するのはなかなか難しいと思う。スイスのように永世中立国ながら、全ての国民の生命を守るため全ての家に核シェルターを設置している、橋には全て爆薬を付け侵入を防いでいる。高速道路はいざという時に航空路の滑走路になるため、一定の距離を持って滑走路になるとか、国民が納得するのであればできるだろうが、先ほどの公共下水の分も、効率性を考えれば、全部個人負担で浄化槽を設置しなさいと市が言う、恐らく生存権の侵害だとして憲法違反で訴えられると思う。非常に悩ましい問題だと思う。ここまで来た以上後戻りするのも難しいと思う。これは審議会で委員が審議されるのだと思うけれど、一筋縄ではいかない問題ではないかと思う。不公平で片付けられるような問題ではないと思う。

(委員)

私は特に意見はない。人工数のところ、さっきと同じであるが、多分これも調整した結果、こうなったというところだと思う。来年度からは事業評価シートも変わるのだが、その人工数の計算も行政の効率を考える上で非常に大事になってくるので、改善をよろしく願います。

(委員)

私も特に意見はない。自己の課題認識に実使用人員と設置人槽に開きがあるというのは、付けたけど使っていないということだろうか。

(下水道課)

浄化槽というのは、通常の個人住宅では床面積の平米数によって設置する浄化槽の人槽が決まる。例えば160㎡までの住宅であれば、浄化槽は5人槽を設置する。市町村設置の場合は、市が設置する代わりに本人から使用料を頂くのだが、条例上使用料の料金は住んでいる人数によって料金設定をしている。5人槽を設置しても住んでいる人が1人なら1人分の使用料しかもらえない。維持管理にかかるお金を考えると、設置した人槽で使用料を頂くべきではないか、そういう意味合いで記載している。

(委員長)

それから発展するのかと思った。これもいわゆる低評価事業であるが、ちょっと考えただけでも低評価である。割に合わないけれどやり続けられないといけない、そう受け止めてよろしいか。

(下水道課)

こちらの事業は平成17年度の合併時に結論が出ておらず、合併後協議するということで先送りされていた事業である。昨年ようやく環境審議会に諮問させていただいた。合併後10年を経過して未だに旧市町の間で違う事業が存在して

いる。旧伊予地区は個人設置型であり、一般会計で整備を進めている。片や双海、中山は特別会計で市が浄化槽を設置し、利用料をもらって維持管理している。この不公平さが残っているということで、昨年度ようやく一本化という形になった。昨年度の事業評価でDが入っているところは、そういった不公平感の是正という意味合いがあったと考える。

(委員長)

個人設置型に一本化するということで、ひとまずは落ちついた、改善を見込めるという書きぶりであるが、双海、中山区域の隅々まで公共下水道が整備されればこんなことは必要ない。実は私の田舎がもう10年以上前に公共下水道をつないだ。8人槽かなんかだったと思うが、もう無用の長物である。そういう抜本的な解決策は伊予市では見込めないのか。

(下水道課)

公共下水道の整備については、都市計画区域に整備をする下水道が公共下水道である。唐川地区と大平地区、佐礼谷、犬寄、源氏地区にあるのが農業集落排水事業、そして中山の町なかに特定環境保全公共下水道事業と、それぞれ地域によってそれぞれ整備できる下水道事業がある。委員長がおっしゃったように、中山、双海地区にも下水道施設をという考えについては、旧町時代に検討を行ったが実施に至らなかったと聞いており、今言う下水道事業を整備し、その他の地区はこの浄化槽市町村設置整備事業で整備するという方針で動いていた。合併時に旧双海町は個人設置型の補助はあった。今の伊予市としても伊予市全域を下水道整備するだけの財政的な余裕はない。先ほど来話がある下水道整備の将来像の中で、国からも浄化槽整備に切り替えるという言葉が出ている。何度も繰り返すのだが、我々が開催を予定している上下水道運営審議会、こちらで公共下水道の整備の今後の計画に合わせ、浄化槽の整備の話も必然的にされるものと考えている。

(委員長)

いつまでも金がないというのはよく分かる。最後に余計な言葉をかけてしまった。